



2024年2月14日

各位

会社名 株式会社交換できるくん
代表者名 代表取締役社長 栗原 将
(コード番号：東証グロース 7695)
問合せ先 取締役副社長コーポレート本部長
佐藤 浩二
(TEL 03-6427-5381)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株主優待制度を新設することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 株主優待制度新設の目的

日頃のご支援、ご愛顧に感謝するとともに、当社のサービスに触れていただくことでより多くの株主様に当社の住宅設備機器交換のeコマース事業のご理解を一層深めていただくこと、及び当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的といたしまして、株主優待制度を新設いたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年3月末日の当社株主名簿に記載または記録された200株(2単元)以上保有の株主様を対象とし、引換期間はポイント引換券贈呈時(毎年6月上旬頃)からその翌年の3月31日までとなります。(ポイントのご利用可能期間は引換日から3年間となります)

(2) 株主優待の内容

保有株式数	内容
2単元(200株)以上	当社が運営するECサイト「交換できるくん」でご利用可能な10,000円分相当のポイント引換券

(3) 贈呈時期

毎年6月に開催する株主総会の招集通知書類等にポイント引換券を同封する形で株主様にお届けすることといたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2024年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録されている2単元(200株)以上を保有の株主様を対象として開始いたします。

以上